

# 小学校給食食物アレルギー等対応補助制度のご案内

## 1 補助概要

食物アレルギー等医師の判断の理由により、給食を完全停止し、お弁当を恒常的に持参する児童に対し、その回数に応じて補助金を支給します。

## 2 対象者と補助金額

### ◆対象者

医師の診断等により、給食が喫食できず、持参した弁当を喫食する児童

※補助対象期間の途中で一度でも給食を喫食した場合は補助対象外。

### ◆補助金額

= 1食あたり学校給食費 × 弁当喫食日数(給食実施日のみ)

1食あたり学校給食費

1・2年生	250円
3・4年生	260円
5・6年生	270円

## 3 必要書類

- 茨木市小学校給食食物アレルギー等対応補助金交付申請書
- 学校生活管理指導表(写し)または医師の診断書等(写し)
- 通帳(写し)またはキャッシュカード(写し)
- 茨木市小学校給食食物アレルギー等対応補助金交付請求書

## 4 申請期日と支払日

### ◆申請期日

補助を受けようとする日から1か月以内

### ◆支給日

3学期終了後(概ね4～5月)に当該年度分を一括支給

※年度当初(または転入時等)に申請していただき、給食終了後に補助金を支給します。

## 5 その他

- ・年度の途中で転出される場合は、その時までの実績に応じて、補助金を支給します。
- ・交付申請書は、通学される学校で配付しますので、学校にお問い合わせください。
- ・対象になるかについては、通学される学校か下記問い合わせ先にご連絡ください。

## 6 問い合わせ先

茨木市教育委員会 教育総務部保健給食課  
(茨木市役所南館6F)  
TEL 072-620-1681

